

DE MASTER BLENDE 【E2240】
(D.E Master Blenders 1753)
を保有されている投資家の皆様へ
— 強制買取<現地基準日等>のお知らせ —

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、投資会社である JAB(Joh. A. Benckiser led investor group)による DE MASTER BLENDE に対する強制買取の実施につきまして、現地保管機関より現地基準日等の通知がございましたのでご案内申し上げます。
(太字下線部参照)

なお、日程・内容等につきましては現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第お知らせ致します。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

1. 現地基準日 : 2014 年 4 月 16 日

2. 現地支払日 : 2014 年 6 月 19 日 (前回通知 : 未定)
※お客様口座には円貨にてお支払い致します。

3. 上場廃止日 : 2013 年 10 月 29 日

4. 買取条件 : DE MASTER BLENDE 株式 1 株につき、12.5282247 ユーロを支払う。
(前回通知 : 未定)

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

以上

大和証券株式会社